

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務企画課情報防災グループ
 電話 (023)662-4899(直通) FAX (023)662-5176
 町公式ホームページ <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「お知らせ版」「広報なかやま」はホームページでもご覧になれます)

2013
4/1 平成25年
 No.1182

毎月1・15日発行

その他の配布物

- 平成25年度保健事業計画・定期予防接種のご案内
- 町営バス運行路線図・時刻表
- 消費生活カレンダー
- ほんわ館だより(第7号)
- 子ども会育成会だより

町からのお知らせ

今号より『お知らせ版』リニューアル!!

新年度号を迎え、『お知らせ版』を全面リニューアルしました。

次号からの毎月15日号は『広報なかやま』と『お知らせ版』を合わせて一冊で発行します。

今後もより身近で親しみやすい広報紙を目指していきますので、町の広報紙をよろしく願います。

※ご意見・ご感想は総務企画課情報防災G(☎662-4899)までお願いします。

小学4年生～6年生の 外来診療が無料になります

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

4月1日から外来診療について、子育て支援医療制度の対象を現行の小学3年生までから**小学6年生までに拡大**します。

3月末に対象となる児童の保護者へ外来用医療証を郵送しています。医療証に同封の使用説明をご一読のうえご

利用ください。また、制度に関する詳細は町ホームページにも掲載しています。なお、医療証が届かない場合はご連絡ください。

●小・中学生の入院についても医療費は無料(食事代等は除く)ですが、別途、入院用の医療証が必要となります。お子さんの入院時は医療証の交付申請を行ってください。

「住宅用太陽光発電システム」設置補助について

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

地球温暖化防止を推進し、太陽光エネルギーを利用した発電システムを設置する方に補助します。

●補助対象者 町内に居住、もしくは居住する予定である方

●補助金額 1キロワット当たり3万円(上限12万円)

●申込方法 補助金交付申請書等の必要書類を住民税務課住民Gで受け取り、提出してください。

※補助を受けるには条件等がありますので、工事前にお問い合わせください。

※この補助は平成25年度の予定基数の予算に達した時点で終了します。

「家庭用生ごみ処理機」 購入補助について

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

一般家庭から排出される生ごみの減量化を促進するため、家庭用生ごみ処理機を購入する方に補助します。

●対象とする処理機 電気式で処理機内で乾燥または微生物分解等により減量化できる処理機。

●補助金額 購入価格の3分の1以内で2万円を限度とします。

●申込方法 補助金交付申請書等の必要書類を住民税務課住民Gまで提出してください。

※交付申請できる台数は1世帯につき1台です。過去に補助金の交付を受けた世帯は申請できません。

7月から日曜当番医が 月2回になります

【現在】毎週日曜日 午前9時～正午



【7月から】第2・第4日曜日
午前9時～正午

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所もご利用できます。

犬の飼主の皆さんへ

狂犬病の予防注射(集合注射)・登録をお願いします

※お問い合わせ先
住民税務課住民G ☎662・2113

- 期日 4月14日(日)
- 場所・時間 ▼役場駐車場：午前9時30分～10時30分 ▼保健福祉センター：午前11時～11時45分 ▼すぱーく中山(総合体育館南側室内ゲートボール場) 入口：午後1時～1時45分

●料金 注射のみ：3100円 新規登録(新しく飼い始めた方)と注射：6100円

◎犬の登録をしている方には4月6日以降に案内ハガキが届きますので忘れずにお持ちください。

◎予防接種には犬が暴れた場合に押さえられる方がお越しくください。

◎予防接種はすべて1頭1針で行っており複数の犬に同じ針を使用することはありません。

◎当日会場で予防接種が受けられない方は、遅くとも6月末までに動物病院で必ず予防接種を受けてください。犬が病気や高齢の場合も自分で判断せずに獣医師に相談しましょう。

◆犬が死亡したときや飼い主が変わった場合は役場に届出が必要です(役場1階4番窓口)。

◆犬がいなくなったら必ず保健所(☎627・1187)へ連絡しましょう。保護されている場合があります。また万が一の場合に備え、鑑札は必ず首輪に着けるようにしましょう。

◆犬に関する苦情や相談が寄せられています。散歩中のフンの後始末は忘れずに行ってください。また放し飼いはやめましょう。

県営中原住宅入居者募集

- ◎募集する住宅 中原アパート 3DK 1戸(一般用・倍率優遇)
 - ◎申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申込可能です)
 - ◎受付期間 4月3日(水)～4月9日(火)
(開館時間 午前10時～午後6時 月曜休館)
 - ◎必要書類 ・県営住宅抽選申込書・50円切手2枚
- ※お問い合わせ・お申込み先
山形県すまい情報センター
(霞城セントラル22F) ☎647-0781

川端地区に町営バス停留所を新設し、路線を延長します

4月15日(月)から、新しく川端地区に停留所を設置します。これに伴い、運行路線を延長するため、各停留所のバス発車時刻も変更しています。詳しくは今号折り込みの「時刻表」および「運行路線図」をご覧ください。

※お問い合わせ先 総務企画課企画財政G ☎662-4271



ごみの祝日収集を実施しています

※お問い合わせ先
住民税務課住民G ☎662・2113

平成25年度もごみの祝日収集を実施します(土日及び12月31日～1月3日を除く)。

※収集するごみの種類は「もやせるごみ」「雑貨品・小型廃家電類」「プラスチック類」「ビン・カン」「ペットボトル」「水銀含有ごみ」「埋立ごみ」「粗大ごみ」です。古紙類は、これまでどおり毎月第2・4土曜日に収集します。毎月1日号お知らせ版の「まちのカレンダー」にも掲載しますのでご覧ください。

介護保険運営協議会委員を公募します

※ご応募・お問い合わせ先
健康福祉課福祉G ☎662・2456

介護保険事業の運営や介護保険事業計画の進捗状況、地域包括支援センターの運営・評価、地域密着型サービス事業者の指定等について検討を行うため、中山町介護保険運営協議会委員を公募します。

●任期期間 4月～平成26年3月末日

●対象者 町内に住所を有する40歳以上の方

●公募人員 若干名

●応募方法 保健福祉センター及び役場総合窓口にある応募用紙に記入し、4月15日(月)までに健康福祉課または役場総合窓口に提出してください。

※運営協議会が必要に応じて開催されるものですが、任期中3回(平日2時間)程度の開催が見込まれております。

固定資産税に係る土地及び家屋価格帳簿の縦覧ができます

※お問い合わせ先
住民税務課税務G ☎662・2112

町内の土地及び家屋の固定資産税の評価額が記載された帳簿(所有者の記載なし)の縦覧と納税者本人の固定資産税が記載されている課税台帳(名寄帳)を閲覧することができます。

●場所 住民税務課室内

【縦覧】

●縦覧期間 4月1日から5月31日の月～金曜日(祝祭日を除く)

●時間 午前8時30分～午後5時15分
●縦覧できる人 固定資産税を納めている人及びその同居親族

●手数料 無料

●閲覧期間 執務時間内であればいつでも閲覧できます。

●時間 午前8時30分～午後5時15分
●閲覧できる人 納税義務者本人及びその同居親族のほかに、借地、借家人も関係部分のみの閲覧ができます。
●手数料 縦覧期間中は無料となりますが、借地、借家人は有料となります(縦覧期間外は450円)。

農地の売買、賃借等にかかる下限面積が30アールになります

※お問い合わせ先
農業委員会事務局 ☎662・4369

農地法では農地の細分化を防ぐため耕作目的で農地を売買、賃借等をする場合、権利取得後の耕作面積が下限面積以上になることが条件の一つとなっています。

下限面積とは農業を安定的・継続的に経営するうえで最低限必要な農地の面積のことです。

町農業委員会では耕作面積30アール未満の農家が多い実情から、下限面積をこれまでの50アールから30アールに引き下げ、4月1日から適用する決定をしました。詳しくはお問い合わせください。

「消すまでは出ない行かない離れない」

4月15日～21日は春の火災予防運動週間です

期間中、午前6時30分と午後7時にサイレンを吹鳴します。火事と間違わないようにしてください。また、「春季消防演習」を実施します。ぜひ見学にいらしてください。

●日時 4月21日(日) 午前9時30分～

●場所 町民グラウンド及びその周辺

●内容 放水訓練、小・中隊訓練など

*演習中、町民グラウンド前道路は一時的に通行止めとなる時間帯があります。

*雨天の場合は、式典(表彰式等)のみ『すぱーく中山』で行われます。

※お問い合わせ先 総務企画課情報防災G ☎662-4899

～春は異動の季節です～

国民健康保険の加入・脱退、学保険証の手続きをお忘れなく！

【国民健康保険に加入するとき】

退職等によって社会保険等の医療保険を脱退したときは、無保険状態とならないよう、町（住所地）の国民健康保険に加入する必要があります（任意継続社会保険に加入した場合や、切れ目なくご家族の社会保険の被扶養者になった場合を除く）。

国民健康保険の加入届出は、社会保険等を脱退した日から14日以内をお願いします。

＜届出に必要なもの＞

- 社会保険資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）
- 世帯主の印かん
- 厚生年金証書（厚生年金受給資格がある60歳～64歳の方のみ）

【国民健康保険から脱退するとき】

町の国民健康保険に加入していた方が、就労や被扶養者認定で社会保険等に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要となります（お勤め先等がこの手続きを行うことはありません）。

社会保険等の新しい保険証がお手元に届いたら、14日以内に国民健康保険の脱退手続きをお願いします。

＜届出に必要なもの＞

- 社会保険等の保険証 ●国保の保険証 ●世帯主の印かん

※国保加入者が75歳になったことにより後期高齢者医療に加入した場合は、国保脱退の届出は必要ありません。

学保険証の手続き

大学や専門学校などへの修学により、国保加入者である家族と住所を別にしている方には、届出により「学保険証」を交付しますので、届出を行ってください。また、「学保険証」を持っている方が卒業の場合も届出が必要です。

- (1) 新たに学生として町外に住所を移転する場合（学該当届）
- (2) 進級等により引き続き在学中の場合（学該当届〈年度更新〉）
- (3) 卒業した場合（学非該当届）

＜届出に必要なもの＞

- 在学証明書または学生証の写し ●国保の保険証 ●町内世帯主の印かん

※対象者の現住所及び在学する学校の名称・住所を控えてきてください。

*届出先・お問い合わせ先

住民税務課住民G（役場1階③番窓口） ☎662-2113

ほんわ館ギャラリー展

『静かな記憶 桜、さくら…』

須貝勝美写真展

お達磨の桜を中心に、豊かなふるさとの自然を感じられる写真展です。

- 日時 4月3日(水)～4月21日(日)
10時～19時（最終日は15時まで）
※月曜休館

- 場所 ほんわ館ギャラリー

※お問い合わせ先
町立図書館「ほんわ館」 ☎662-6688

◆相談は無料。予約が必要ですので事前に申し込んでください。

●場所 保健福祉センター2階研修室

●内容 財産、相続、金銭、土地、貸借、離婚など

●日時 4月10日(水)
午後1時30分～午後4時

弁護士があなたの心配ごとの相談に対応します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談所を
ご利用ください

※お申込み・お問い合わせ先
社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662-4361

J R羽前長崎駅、金沢駅自転車等駐輪場は誰でも無料で利用できます

J R羽前長崎駅東口・西口、羽前金沢駅の自転車等駐輪場は、使用料が無料で、誰でも自由に利用することができるようになっています。

各駐輪場には、駐輪位置の目印として番号を表示しておりますので、できるだけ多くの方が利用できるよう、番号の前に整然と駐輪してください。

自転車は放置しないでください

自転車等駐輪場をはじめ駅前広場や道路、公園など公共の場所には自転車の放置はしないでください。自転車の放置により良好な生活環境が阻害されていると認められるときは、条例の規定により次の放置防止措置をとります。

《公共の場所における自転車等の放置防止措置の流れ》

(いずれも町で実施します)

○駐輪場や駅前広場等の公共の場所における放置自転車等に対する指導
(警告書を放置自転車に取り付けます)

【自転車等の所有者等が7日間そのまま放置】

○放置自転車等の撤去・保管
○保管した自転車等の告示、所有者等への通知

【自転車等の所有者等が6ヶ月間引き取らない】

○保管した自転車等の売却・廃棄等の処分

※お問い合わせ先 総務企画課企画財政グループ ☎662-4271

雪解けが進み、暖かくなってきた開放感から車はスピードを出しはじめます。

また、交通ルールに不慣れな新入学(園)児の通学・通園の交通参加も始まります。初めて学校に通うお子さんにとって、最も注意しなければならないのが交通事故です。家庭・地域ぐるみで「道路に飛び出さない」「左右の確認をする」など声掛けを徹底しましょう。ドライバーは時間に余裕をもち、思いやり運転に心がけ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

春の交通安全町民運動 4月6日(土)～4月15日(月)

歩行者の道路横断死亡事故が発生しています！

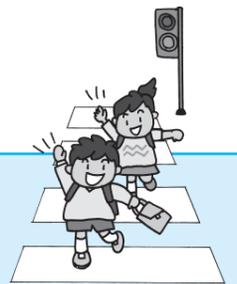
ドライバー……しっかり前を見て運転しましょう

ぼんやり・わき見運転はダメ！運転に集中しましょう

歩行者……夕方、夜間からの外出は明るい服装で夜光反射材を身に付けましょう

「しっかり止まって・はっきり確認」し、左右の安全を確かめましょう

渡っている間も車が来ないか注意しましょう



山形県のPM2.5対策について

西日本を中心に中国の大气汚染や黄砂の影響でPM2.5（微小粒子状物質）の濃度が高くなり、国の注意喚起の暫定基準値である日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える値が観測されています。

山形県でも昨年4月から県内11箇所でPM2.5の測定を行っており、県ホームページで1時間毎の観測値を見ることができます。

これまでの状況を見ると、日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える値は観測されていませんが、これから黄砂等の影響で濃度が高くなるのが懸念されますので、県では次のような注意喚起等の対応方針を策定しています。

【注意喚起】

- 注意喚起は早朝の午前5時、6時、7時の1時間値の平均値（以下「3時間平均値」という。）が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合、午前7時30分を目処に行います。
- PM2.5は県内8地域毎に測定していますので、注意喚起は地域毎に行います。
- 注意喚起後、1時間値が50 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下に改善された場合には注意喚起を解除します。
- 注意喚起または注意喚起の解除は県のホームページで行うと同時に、市町村、報道機関及び関係機関に通報します。

【注意喚起時の行動の目安等】

- ◆不要不急の外出や屋外での激しい長時間の運動は、できるだけ減らしてください。
- ◆換気や窓の開閉を必要最小限にするなどにより、外気の取り込みをできるだけ少なくしてください。
- ◆外出する際は、マスクの着用をおすすめします。なお、医療用等の高性能防じんマスクが効果的です。
- ◆高感受性者（呼吸器系や循環器系の疾患のある方、小児、高齢者）は、特に注意してください。

【高感受性者の方へ】

呼吸器系や循環器系の疾患のある方、小児、高齢者の方は、85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であっても、健康への影響が見られる可能性があるため、体調の変化に注意する必要があります。

日ごろからPM2.5の1時間値に留意するとともに、体調変化などには、かかりつけのお医者さんに相談されることをおすすめします。

なお、次のQRコードにアクセスすると、県のホームページのPM2.5（微小粒子状物質）の1時間値が携帯電話でもリアルタイムで見ることができます。

携帯でのアクセスはこちらから ⇒

※お問い合わせ先 村山総合支庁環境課（TEL 6 2 1 - 8 4 2 6）
住民税務課住民G（TEL 6 6 2 - 2 1 1 3）



近隣市町のイベント耳より情報

【山形市】桜のライトアップと霞城観桜会
※ライトアップ
●日時 4月予定（桜の咲き初め）
●場所 馬見ヶ崎河川敷 霞城公園（馬見ヶ崎さくらラインと霞城公園内のライトアップ）
※霞城観桜会
●日時 4月中旬
●場所 霞城公園
●内容 期間中の土日に様々なイベントを開催

※お問い合わせ先 山形市観光物産課
TEL 6 4 1 - 1 2 1 2

【山形市】薬師祭植木市
※お問い合わせ先 山形商工会議所
TEL 6 2 2 - 4 6 6 6

【上山市】上山城まつり
●日時 5月3日（金・祝）～5日（日・祝）
●場所 上山城前広場
●内容 ステージ発表やみこし渡御などにぎやかなイベントが目白押し。
※お問い合わせ先 上山市観光物産協会
TEL 6 7 2 - 0 8 3 9

24時間健康・医療相談サービスのご案内

※お問い合わせ先 山形市消防本部通信指令課 TEL 6 3 4 - 1 1 9 8

山形市では、山形市・山辺町・中山町に住んでいる方が思わぬけがを負ったり急な病気にかかったときで、日ごろから利用している医療機関で診察できない場合やさまざまな不安を解消するため、医師や看護師等の専門スタッフが年中無休24時間相談を受け付ける、「電話相談サービス」を5月1日から開始する予定です。

相談の際には、専門スタッフが対処方法などのアドバイスを行い、相談者の不安にお答えします。また、相談内容によって救急車が必要な場合は、相談電話を消防本部につなぎ、救急出動を行います。

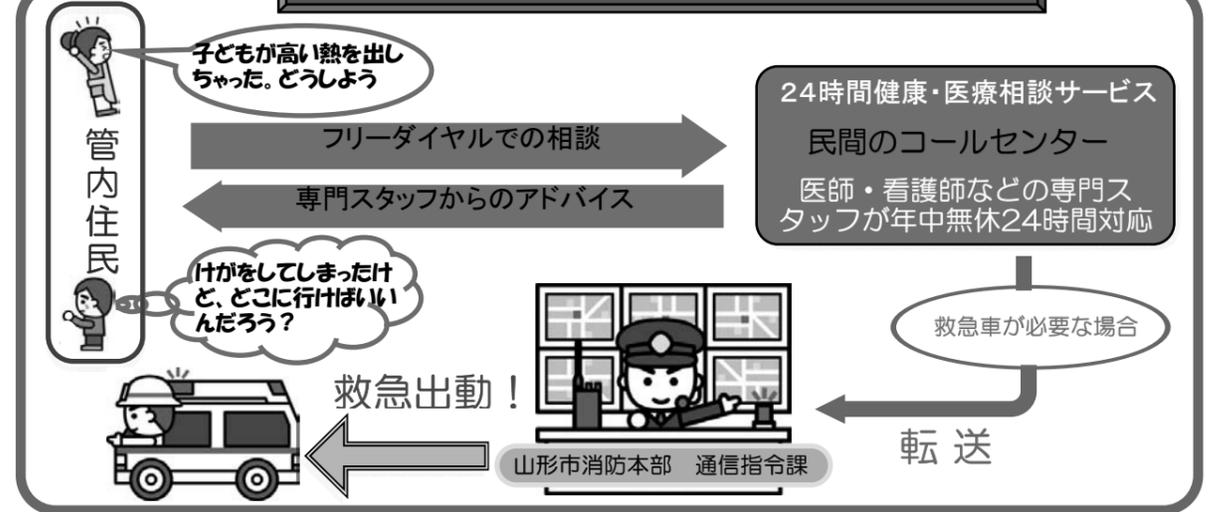
◆相談内容

- 医師、看護師、保健師等による健康・医療相談
- 医療機関情報の提供

◆利用方法

- 専用のフリーダイヤルを開設し、固定・携帯・IP電話から利用できます。
- 電話番号については、お知らせ版（5月1日号）でお知らせする予定です。

24時間健康・医療相談サービスの概要



ひまわり温泉ゆ・ら・ら 営業時間変更のお知らせ

4月1日より開館時間が30分繰り上がり、午前6時になります。

4月～9月：午前6時開館

10月～3月：午前6時30分開館

皆様のご利用をお待ちしております。



※お問い合わせ先

ひまわり温泉ゆ・ら・ら TEL 662-5777

ひまわりグラウンドゴルフ場 予約状況

| 期 日 | 使用コース | 時 間 帯 |
|----------|----------|--------------|
| 4/13 (土) | D・E・Fコース | 午前8時～午後5時 |
| 4/23 (火) | D・Eコース | 午前8時30分～午後4時 |

●上記のコースが大会などで独占して使用されますので、一般の方の使用ができません。

●独占使用の申請受け付けは、使用日の1ヶ月前で終了します。

※ご予約・お問い合わせ先

総合体育館 TEL 662-2300



保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

| 事業名 | 日時 | 場所 | 対象者等 |
|----------|-------------------------------|-------------------|---|
| 母子手帳交付 | 4/9 (火) 9:00~10:00 | 保健福祉センター | 母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん |
| 予防接種相談会 | 4/9 (火) 10:30~11:30 | | 予防接種についての相談を行います。 |
| 1歳6ヶ月児健診 | 4/10 (水) 受付 13:20~13:50 | 保健福祉センター 検診ホール | 平成23年7月~9月生まれの子どもと前回未受診の子ども ●持ち物 母子手帳、問診票、交換用オムツ、バスタオル |

平成25年度高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成について

75歳以上の方

肺炎球菌による肺炎などの感染症予防のために有効な肺炎球菌ワクチン予防接種の費用を一部助成します。

○対象となる方 中山町に居住する方で次のすべてに該当する方

- ・接種日において、満75歳以上の方
- ・過去5年間に肺炎球菌予防接種を受けていない方
- ・脾臓摘出の手術を受けたことがない方

○接種費用 町内医療機関 8,000円

○助成額 4,000円

○接種方法 接種券を交付します。接種券を持参し、医療機関に予約後、接種を受けてください。

○接種券交付申請日

予防接種相談会にお越しください

毎月第2、4火曜日（平成25年12月まで） 10:30~11:30

保健福祉センター 持ち物 印かん

本人または同居家族以外の方が申請する場合は事前にご連絡ください。

○接種医療機関

服部内科胃腸科医院・安藤内科医院・秋葉医院・中山診療所

上記以外の医療機関で希望する方はご相談ください。

○接種期間 平成25年4月~平成26年1月



昨年から全国的に風しんの流行が続いています。（特に近畿地方や首都圏）妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんにも感染し、「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあります。生まれてくる赤ちゃんのためにも風しん予防接種で予防しましょう。

- 妊娠前の女性（子どもの頃の接種を含め2回・妊娠中は受けられません）
- 成人男性（風しんにかかったことがない方、風しんワクチンを受けていない方）
- 妊娠中の女性の家族